

内水面漁場計画(共同漁業権)の一覧

公示番号	現免許番号	漁業の種類	漁場		漁業時期	存続期間	関係地区
			位置	区域			
内共第1号	内共第1号	第五種共同漁業	財田川(三豊市財田町・山本町・豊中町、観音寺市内)	三豊市財田町黒川、黒川橋下流端から観音寺市観音寺町、三架橋上流端までの財田川本流	1月1日から12月31日まで	R6.4.1～R16.3.31	三豊市、観音寺市

内水面漁場計画(区画漁業権)の一覧

公示番号	現免許番号	漁業の種類	漁場の位置及び区域		漁業時期	存続期間	個別漁業権・団体漁業権の別
			区域(池名)	位置			
内区第201号	内区第201号	第一種区画漁業	安戸池(別紙1)	東かがわ市引田4373-1	11月1日から翌年6月30日まで	R6.4.1～R11.3.31	団体漁業権
内区第202号	—	第一種区画漁業	安戸池(別紙2)	東かがわ市引田4373-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R7.3.31	団体漁業権
内区第1号	内区第1号	第二種区画漁業	大池	東かがわ市引田3035	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第2号	内区第2号	第二種区画漁業	安戸池	東かがわ市引田4373-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第3号	内区第4号	第二種区画漁業	八幡池	さぬき市長尾町名1672	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第4号	内区第8号	第二種区画漁業	堀切池	木田郡三木町氷上4369-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第5号	内区第9号	第二種区画漁業	藤池	木田郡三木町氷上2607	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第6号	内区第10号	第二種区画漁業	西谷池	木田郡三木町田中2633	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第7号	内区第11号	第二種区画漁業	蓮池	木田郡三木町田中1560	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第8号	内区第12号	第二種区画漁業	男井間池	木田郡三木町池戸1239	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第9号	内区第13号	第二種区画漁業	牛田池	高松市牟礼町原字上井手西1249番1, 同番2, 同番3	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第10号	内区第14号	第二種区画漁業	羽間下池	高松市牟礼町大町字荒谷1705番	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第11号	内区第17号	第二種区画漁業	長尾池	高松市高松町697-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第12号	内区第18号	第二種区画漁業	久米池	高松市新田町甲2139	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第13号	内区第19号	第二種区画漁業	平田池	高松市十川東町301	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第14号	内区第20号	第二種区画漁業	外山池	高松市十川東町1239	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第15号	内区第21号	第二種区画漁業	香地池	高松市十川東町1759	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第16号	内区第22号	第二種区画漁業	新池	高松市十川東町2028	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第17号	内区第23号	第二種区画漁業	鷺池	高松市十川東町788	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第18号	内区第24号	第二種区画漁業	雀池	高松市十川西町1165	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第19号	内区第26号	第二種区画漁業	松池	高松市三谷町松池尻2753	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第20号	内区第27号	第二種区画漁業	住蓮寺池	高松市多肥上町2285-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第21号	内区第28号	第二種区画漁業	平池	高松市仏生山町字山ノ内甲3206番	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第22号	内区第29号	第二種区画漁業	摺り鉢池	高松市仏生山町3131	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第23号	内区第30号	第二種区画漁業	小森谷池	高松市仏生山町3129	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第24号	内区第31号	第二種区画漁業	下池	高松市林町下地825	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第25号	内区第32号	第二種区画漁業	長池	高松市林町長池1753	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第26号	内区第33号	第二種区画漁業	大池	高松市木太町平塚188	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権

内水面漁場計画(区画漁業権)の一覧

公示番号	現免許番号	漁業の種類	漁場の位置及び区域		漁業時期	存続期間	個別漁業権・団体漁業権の別
			区域(池名)	位置			
内区第27号	内区第40号	第二種区画漁業	北条池	綾歌郡大字陶字猿王西321外	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第28号	内区第41号	第二種区画漁業	菰池	綾歌郡綾川町滝宮字菰池原699	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第29号	内区第42号	第二種区画漁業	四ツ池	綾歌郡 綾川町滝宮字萱原南640	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第30号	内区第43号	第二種区画漁業	大池	綾歌郡 綾川町滝宮字御林640	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第31号	内区第44号	第二種区画漁業	鎌田池	坂出市小山町353	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第32号	内区第45号	第二種区画漁業	ハス池	坂出市川津町5808	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第33号	内区第46号	第二種区画漁業	水橋池	丸亀市綾歌町栗熊東2131	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第34号	内区第47号	第二種区画漁業	為久池	丸亀市綾歌町岡田東上新開1626	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第35号	内区第48号	第二種区画漁業	小津森池	丸亀市綾歌町岡田東小津守2294	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第36号	内区第49号	第二種区画漁業	打越上池	丸亀市綾歌町岡田西打越711	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第37号	内区第50号	第二種区画漁業	打越下池	丸亀市綾歌町岡田西730	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第38号	内区第51号	第二種区画漁業	皿池	丸亀市綾歌町岡田上重永1569	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第39号	内区第52号	第二種区画漁業	今滝池	丸亀市綾歌町岡田上今滝	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第40号	内区第53号	第二種区画漁業	源田池	丸亀市綾歌町岡田西森俊605	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第41号	内区第54号	第二種区画漁業	成願寺池	丸亀市綾歌町岡田西1304	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第42号	内区第55号	第二種区画漁業	新池	丸亀市綾歌町岡田西新田127	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第43号	内区第56号	第二種区画漁業	北原池	丸亀市綾歌町岡田西新田115	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第44号	内区第57号	第二種区画漁業	仁池	丸亀市飯山町上法軍寺2654-14地先	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第45号	内区第58号	第二種区画漁業	大窪池	丸亀市飯山町上法軍寺2032-2地先	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第46号	内区第59号	第二種区画漁業	浦池	丸亀市飯山町東小川300	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第47号	内区第60号	第二種区画漁業	下池	丸亀市飯山町東小川215	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第48号	内区第61号	第二種区画漁業	柳池	丸亀市飯野町東分2188	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第49号	内区第62号	第二種区画漁業	長太夫池	丸亀市飯野町東分2209	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第50号	内区第66号	第二種区画漁業	蓮池	丸亀市中府町1-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第51号	内区第67号	第二種区画漁業	山北新池	丸亀市山北町276	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第52号	内区第69号	第二種区画漁業	馬池	丸亀市柞原町1186	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第53号	内区第70号	第二種区画漁業	田村池	丸亀市田村町107	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第54号	内区第71号	第二種区画漁業	太井池	丸亀市田村町43	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第55号	内区第72号	第二種区画漁業	庄ノ池	丸亀市郡家町3202	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第56号	内区第73号	第二種区画漁業	小林池	丸亀市郡家町3481	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第57号	内区第74号	第二種区画漁業	原池	丸亀市川西町698	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第58号	内区第75号	第二種区画漁業	道池	丸亀市川西町北一ノ口2267	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第59号	内区第78号	第二種区画漁業	八丈池	丸亀市川西町南608	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第60号	内区第79号	第二種区画漁業	仁池	丸亀市郡家町下所326	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第61号	内区第80号	第二種区画漁業	宝幢寺下池	丸亀市郡家町下所325	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第62号	内区第81号	第二種区画漁業	宝幢寺池	丸亀市郡家町下所324	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第63号	内区第82号	第二種区画漁業	籠池	丸亀市三条町上村494	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第64号	内区第83号	第二種区画漁業	大池	丸亀市郡家町2173	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第65号	内区第84号	第二種区画漁業	矢野池	丸亀市郡家町2165	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第66号	内区第85号	第二種区画漁業	宮池	丸亀市郡家町2211	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第67号	内区第86号	第二種区画漁業	新池	丸亀市三条町1035	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権

内水面漁場計画(区画漁業権)の一覧

公示番号	現免許番号	漁業の種類	漁場の位置及び区域		漁業時期	存続期間	個別漁業権・団体漁業権の別
			区域(池名)	位置			
内区第68号	内区第90号	第二種区画漁業	新池	仲多度郡多度津町大字道福寺字中又271	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第69号	内区第91号	第二種区画漁業	上池	仲多度郡多度津町大字道福寺字大関3	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第70号	内区第92号	第二種区画漁業	永池	仲多度郡多度津町大字葛原字横田664	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第71号	内区第95号	第二種区画漁業	千代池	仲多度郡多度津町大字葛原字平田1853	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第72号	内区第96号	第二種区画漁業	中池	仲多度郡多度津町大字葛原字小塚1989	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第73号	内区第97号	第二種区画漁業	上池(小塚池)	仲多度郡多度津町大字葛原字小塚2065	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第74号	内区第98号	第二種区画漁業	新池	仲多度郡多度津町大字葛原字永井88	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第75号	内区第99号	第二種区画漁業	新池	仲多度郡多度津町大字三井字堂面488	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第76号	内区第100号	第二種区画漁業	要池	仲多度郡多度津町大字青木字長僧51	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第77号	内区第101号	第二種区画漁業	宮後池	仲多度郡多度津町大字山階字皿池1963	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第78号	内区第104号	第二種区画漁業	買田池	善通寺市与北町1369	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第79号	内区第105号	第二種区画漁業	中池	善通寺市木徳町122	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第80号	内区第106号	第二種区画漁業	宮池	善通寺市木徳町573	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第81号	内区第107号	第二種区画漁業	村上池	善通寺市金蔵寺町399	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第82号	内区第108号	第二種区画漁業	熊ヶ池	善通寺市生野町1819	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第83号	内区第109号	第二種区画漁業	地藏池	善通寺市大麻町2672	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第84号	内区第110号	第二種区画漁業	菅池	善通寺市生野町2725	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第85号	内区第111号	第二種区画漁業	亀越池	仲多度郡まんのう町炭所東	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第86号	内区第112号	第二種区画漁業	満濃池	仲多度郡まんのう町神野170	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第87号	内区第113号	第二種区画漁業	羽間池	仲多度郡まんのう町羽間2386	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第88号	内区第114号	第二種区画漁業	井倉池	仲多度郡まんのう町佐文1056地先	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第89号	内区第115号	第二種区画漁業	加敷池	三豊市三野町大見坂免下甲4211	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第90号	内区第116号	第二種区画漁業	念仏田池	三豊市三野町大見出井上甲512	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第91号	内区第118号	第二種区画漁業	瀬入池	三豊市三野町吉津大原乙1298-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第92号	内区第119号	第二種区画漁業	郡池	三豊市三野町吉津山越甲1715	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第93号	内区第121号	第二種区画漁業	又ヶ谷池	三豊市三野町吉津北村乙890	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第94号	内区第122号	第二種区画漁業	薄池	三豊市三野町吉津大原乙1175	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第95号	内区第123号	第二種区画漁業	奥池	三豊市三野町吉津大原乙1369-46	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第96号	—	第二種区画漁業	峠池	三豊市三野町大見甲6256番地1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第97号	—	第二種区画漁業	大石池	三豊市三野町大見甲2958番地1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第98号	内区第125号	第二種区画漁業	原池	三豊市仁尾町仁尾字詫間越戊840-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第99号	内区第126号	第二種区画漁業	吉池	三豊市仁尾町仁尾丙1205番地	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第100号	内区第127号	第二種区画漁業	湊池	三豊市仁尾町仁尾字北草木丙176-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第101号	内区第129号	第二種区画漁業	田井新池	三豊市高瀬町下高瀬向原2133	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第102号	内区第130号	第二種区画漁業	西池	三豊市高瀬町下勝間道音寺1698	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第103号	内区第131号	第二種区画漁業	松葉崎池	三豊市高瀬町下勝間六ツ松1396-1外1筆	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第104号	内区第132号	第二種区画漁業	国市池	三豊市高瀬町下勝間道音字1862	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第105号	内区第133号	第二種区画漁業	中池	三豊市高瀬町比地中宮/谷408	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第106号	内区第134号	第二種区画漁業	宮池	三豊市高瀬町比地宮/谷302-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第107号	内区第135号	第二種区画漁業	満水池	三豊市高瀬町比地落池1787-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第108号	内区第136号	第二種区画漁業	丸山池	三豊市高瀬町比地法新2826	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第109号	内区第137号	第二種区画漁業	陽水池	三豊市高瀬町比地龍章2393	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第110号	内区第138号	第二種区画漁業	水政池	三豊市高瀬町比地額918-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第111号	内区第139号	第二種区画漁業	唐頭池	三豊市高瀬町比地唐頭683-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第112号	内区第140号	第二種区画漁業	大坊池	三豊市高瀬町新名小原1920-132	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第113号	—	第二種区画漁業	九頭神池	三豊市高瀬町下麻1750番地1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権

内水面漁場計画(区画漁業権)の一覧

公示番号	現免許番号	漁業の種類	漁場の位置及び区域		漁業時期	存続期間	個別漁業権・団体漁業権の別
			区域(池名)	位置			
内区第114号	内区第141号	第二種区画漁業	大津池	三豊市豊中町笠田笠岡宮脇687	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第115号	内区第142号	第二種区画漁業	玉池	三豊市豊中町笠田笠岡野津午9071-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第116号	内区第143号	第二種区画漁業	釘貫池	三豊市豊中町笠田笠岡稗田1756	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第117号	内区第144号	第二種区画漁業	新池	三豊市豊中町笠田笠岡中尾1161	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第118号	内区第145号	第二種区画漁業	龍王池	三豊市豊中町笠田笠岡中尾1185	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第119号	内区第146号	第二種区画漁業	鷹の子池	三豊市豊中町笠田笠岡五右衛門1786-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第120号	内区第147号	第二種区画漁業	普入池	三豊市豊中町下高野普入3179	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第121号	内区第151号	第二種区画漁業	神田池	三豊市豊中町下高野山崎67	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第122号	内区第152号	第二種区画漁業	中の池	三豊市豊中町下高野礼場469	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第123号	内区第154号	第二種区画漁業	裏新池	三豊市豊中町下高野双石2468-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第124号	内区第155号	第二種区画漁業	南池	三豊市豊中町下高野高津2743	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第125号	内区第158号	第二種区画漁業	蓮池	三豊市豊中町比地大平池2342	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第126号	内区第159号	第二種区画漁業	宮池	三豊市豊中町比地大神ノ木3035	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第127号	内区第160号	第二種区画漁業	勝田池	三豊市豊中町比地大郷戸360	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第128号	内区第161号	第二種区画漁業	国吉池	三豊市山本町辻中西2799	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第129号	内区第162号	第二種区画漁業	宮池	三豊市山本町辻池ノ向2488-1	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第130号	内区第169号	第二種区画漁業	緑池	三豊市詫間町詫間1038	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第131号	内区第163号	第二種区画漁業	土井之池	観音寺市柞田町字池崎1509	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第132号	内区第166号	第二種区画漁業	塩井池	観音寺市粟井町字母神1000	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第133号	内区第167号	第二種区画漁業	双子池	観音寺市木之郷町54-6	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権
内区第134号	内区第168号	第二種区画漁業	袂池	観音寺市大野原町大野原字袂下7501	4月1日から翌年3月31日まで	R6.4.1～R11.3.31	個別漁業権

付記
条件

免許番号内共第1号

- 1 河川の維持管理その他保全のため、国又は地方公共団体及び管理者の行う事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。
- 2 水利の妨害をしてはならない。
- 3 水利関係者、河川関係者と協議の上操業しなければならない。
- 4 水利関係者、河川管理者との合意事項はこれを厳守しなければならない。

免許番号内区第201号から202号及び内区第1号から内区第2号

ため池の維持管理その他保全のため、国又は地方公共団体及び管理者の行う事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

免許番号内区第3号から134号

- 1 ため池の維持管理その他保全のため、国又は地方公共団体及び管理者の行う事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。
- 2 水利関係者との同意条項を厳守し、協調の上操業しなければならない。

公示番号 内区第201号（さけ類）

(1) 漁場の位置及び区域

ア 漁場の位置 東かがわ市引田4373番地1（安戸池）

イ 点の位置

基点A 供養塔

〃 B 水路開口部北端

〃 C 北護岸東端

〃 D 護岸・県道津田引田線交差部

〃 E 北護岸屈曲部

〃 F 県道津田引田線湾曲部

点 イ AからB見通し線とCからD見通し線との交差点
(北緯34度14分35秒、東経134度23分48秒)

〃 ロ AからB見通し線とEからF見通し線との交差点
(北緯34度14分36秒、東経134度23分44秒)

〃 ハ CからD見通し線上イからDへ160メートルのところ
(北緯34度14分30秒、東経134度23分45秒)

〃 ニ EからF見通し線上ロからFへ160メートルのところ
(北緯34度14分32秒、東経134度23分41秒)

ウ 漁場の区域 イロ、ロニ、ニハ、ハイの4直線に囲まれた区域

(2) 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第一種区画漁業	魚類小割式養殖業 (くろまぐろ養殖を除く)	11月1日から翌年6月30日まで

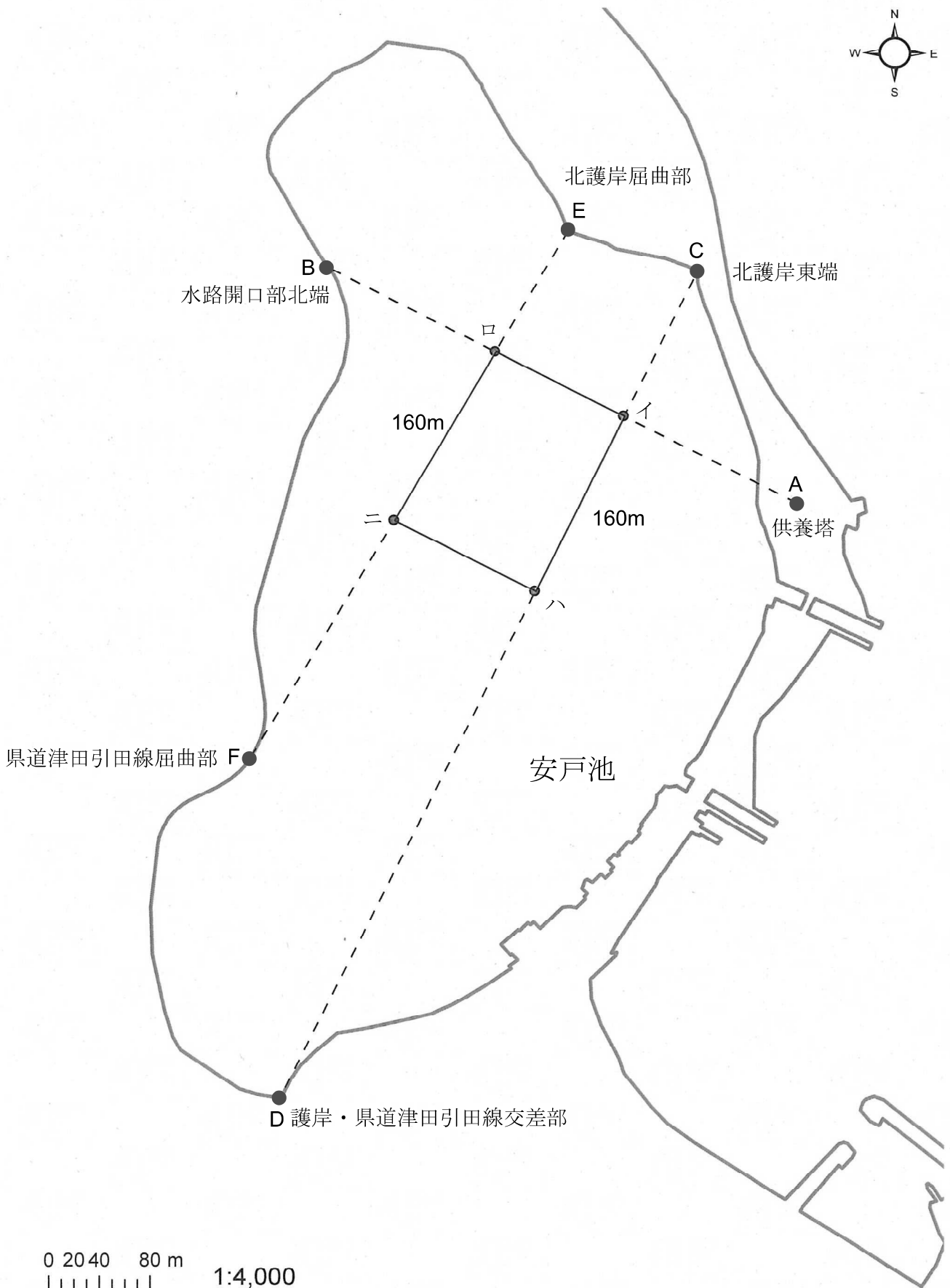
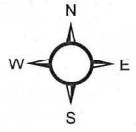
(3) 存続期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

(5) 条件

ア ため池の維持管理その他保全のため、国又は地方公共団体及び管理者の行う事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

(6) 関係地区 東かがわ市引田



公示番号 内区第202号 (かき)

(1) 漁場の位置及び区域

ア 漁場の位置 東かがわ市引田4373番地1 (安戸池)

イ 点の位置

基点A 北護岸屈曲部

〃 B 北西護岸水門

〃 C 北岸の窪

〃 D 護岸・県道津田引田線交差部

点 イ AからB見通し線とCからD見通し線との交差点

(北緯34度14分40秒、東経134度23分43秒)

〃 ロ CからD見通し線上イからDへ400メートルのところ

(北緯34度14分28秒、東経134度23分40秒)

〃 ハ AからB見通し線上イからBへ40メートルのところ

(北緯34度14分41秒、東経134度23分41秒)

〃 ニ AからB見通し線と平行にロから西へ40メートルのところ

(北緯34度14分28秒、東経134度23分38秒)

ウ 漁場の区域 イロ、ロニ、ニハ、ハイの4直線に囲まれた区域

(2) 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第一種区画漁業	貝類垂下式養殖業	4月1日から翌年3月31日まで

(3) 存続期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

(5) 条件

ため池の維持管理その他保全のため、国又は地方公共団体及び管理者の行う事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

(6) 関係地区 東かがわ市引田

